

# 祝 入学式

贈  
昭和五十九年十二月  
設立三十周年記念  
編 纂 者 一 氏



PHOTO  
南小学校入学式

## CONTENTS

一般会計・条例制定・改正 .....	2
補正予算 .....	3
請願・陳情・一般質問 .....	4~8
条例改正・質疑 .....	8~9
退任のごあいさつ .....	10

# 村品片 議会だより

平成19年4月29日発行

第112号



3月定例会議において、平成19年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

◎ 一般会計について

総額で33億5,500万円となり、前年対比で金額では7,300万円、率で2.1%の減額となりました。県支出金、村債とも減額となりました。

歳入では、国庫支出金や国からの税源移譲により村民税が増額になり、県支出金、村債とも減額となりました。歳出では、民生費、衛生費、土木費は増額となり、総務費、農林水産業費は減額となりました。

◎ 特別会計について

◆ 国民健康保険特別会計予算

総額 7億 3,583万9千円 (前年対比 88,753千円の増額)

◆ 老人保険特別会計予算

総額 6億 1,086万2千円 (前年対比34,356千円減額)

◆ 簡易水道事業特別会計予算

総額 1億 2,248万 (前年対比5,667千円の増額)

◆ 観光施設事業特別会計予算

収益的収入及び支出

観光施設事業収益 3億 5,233万8千円 (前年対比20,488千円の減額)

観光施設事業費 3億 5,239万3千円 (前年対比20,516千円の減額)

資本的収入 0円

資本的支出 4,449万9千円

一般会計補助金 3,800万円

◆ 介護保険特別会計予算

総額 2億8,832万9千円 (前年対比7,744千円の減額)

◆ 下水道事業特別会計予算

総額 2億772万1千円 (前年対比20,404千円増額)

【公文書流出調査  
特別委員会報告】

(調査事件)

村民一名による告発状に使用された公文書の流出に因する事項。

(開催状況)

平成十七年第七回定例会において委員十四名により設置。地方自治法六一〇条第一項等の権限を委任することを可決。

平成十七年十二月二十六日より九回の委員会を開催。

(調査結果)

五名の方に委員会に出ただき証言を求めた。内一名の証言拒否と他一名の出頭拒否により二名の告発を決定。

平成十八年八月に沼田警察署に告発状提出。

出頭拒否や証言拒否により流出経路の真相解明には至らず、これ以上の調査は困難を極め進展の見込みが薄いので、今までの調査結果を報告し委員会を集結する。

村当局は、公文書流出の不祥事を厳粛に受け止め、事務処理の適正化を徹底し、村民の信頼回復に最大限の努力をするよう強く要望し委員会の報告とする。

《片品村教育委員  
定数変更否否決》

村長から教育委員の定数を、五人から三人に変更する議案が提出されたが、総務文教常任委員会に付託された動議が提出され、同委員会で審議し、本会議において教育委員の定数変更は否決となりました。

【条例制定・改正】

● 副村長の定数条例の制定

地方自治法の一部改正に基づき四月一日より助役から副村長に職名が変わり、あわせて副村長の定数を一名とするものです。

● 自治法改正による条例の制定

地方自治法の一部改正に基づき関係する条例の整備が行われました。内容は職名変更による条文の変更等です。

● 職員定数の一部改正

地方自治法の一部改正に基づき関係する条例の整備が行われました。

● 職員勤務時間条例一部改正

人事院規則の改正に伴い休憩時間の廃止、休憩時間及び休暇等の見直しが行われました。

● 片品村職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、片品村職員の給与に関する条例の一部改正をします。

● 片品村生活環境整備推進資金融通特別措置条例の一部改正

合併処理浄化槽設置者に係る、融資対象者の変更及び委任に係る一部変更です。

合併処理浄化槽設置者に対しては、現在のところ「合併処理浄化槽設置事業補助金」とこの条例で規定する「利子補給資金」の二つの補助があります。

補助金の性格と村政の現況を考慮すると、二重の補助を一本化することが妥当であるため、補助金を受けないで設置した方のみを、融資対象者とします。

● 片品村小口資金融通促進条例の一部改正

県の指導により景気情勢等を踏まえ、借換制度を期間限定で使用できるようにし、村内中小企業の振興を図るために一部改正するものです。



●片品村公共物使用等に関する条例の一部改正  
公共物である河川から取水する、発電用水に係る流水占用料については、片品村と群馬県で同様の占用料金を徴収する必要があるので、片品村公共物使用等に関する条例を一部改正するものです。

●片品村簡易水道条例の一部改正  
簡易水道の名称を、一区・四区・八区・を給水区域とするのを片品中央簡易水道に、二区・三区を区域とするのを片品南簡易水道に、五区・六区を区域とするのを片品北部簡易水道に、七区を区域とするのを戸倉簡易水道に四月一日から変更しました。

●片品村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
ぼうさいかたしなの遠隔制御装置の設置場所(利根沼田広域消防本部東消防署)を利根村平川から利根町平川に新たにしました。

●片品村消防団条例の一部改正  
片品村消防団員定数を

副団長が三名から二名になつたため、四月一日から三〇九名に改めました。

●群馬県市町村総合事務組合の規約変更及び群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について  
地方自治法の一部改正並びに市町村合併等による組織団体の変更により、規約を改正する内容です。

●利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更及び利根沼田学校組合の規約変更に関する協議について  
地方自治法の一部改正に基づき、規約の整備を行うための改正です。具体的には、収入役という名称を会計管理者に改めるといふ内容です。

●利根東部衛生施設組合の規約変更に関する協議について  
地方自治法の改正に伴い組合規約中の「助役」を「副村長」に、「収入役」を「会計管理者」に改めました。

●片品村議会委員会条例の一部改正  
議会閉会中に常任委員の指名ができる。また、

補欠選挙時の当選議員が定例会を待たず常任委員になることができるもの

です。  
次の選挙から施行されます。

●片品村議会会議規則の一部改正  
地方自治法の改正により、議会運営委員会に関する事項を追加し、実際の議会運営にあわせるために規則を改正するものです。

●指定管理者の指定者  
片品村戸倉地区公園(テラ沢広場)の管理について、戸倉区を指定管理



者として指定しました。

《村道路線の認定》

国土交通省利根川水系砂防事務所建設中の、摺淵橋の新規道路(利根町平川牧野地から五二二m)を村道管理するため

## ◆飲酒運転撲滅に関する決議

交通事故のない、安全で安心して暮らせる社会を実現することは、村民すべての切実な願いであるとともに、長年の課題でもあります。

しかし、関係機関等の懸命な努力にもかかわらず、依然として酒酔い運転、酒気帯び運転による痛ましい交通事故が全国で多発しています。

飲酒運転の撲滅のためには、運転者や同乗者が、その違法性や危険性、交通事故による責任の重大性を認識することはもとより、家庭や職場さらには、地域が一体となつて「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い意志を示していくことが重要であります。

よつて、本村議会は、あらためて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、村当局を始め関係機関・団体とも連携のうえ、村民と一体となつて飲酒運転の撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことをここに決議します。

## 平成18年度の一般会計及び特別会計の補正予算

### ◎一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ4,419万8千円を追加し総額35億7,408万6千円となりました。

歳入では村税及び地方交付税を増額し、繰入金・諸収入村債等を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、諸支出を増額しその他の款においては事業終了や額の確定等による減額補正です。

### ◎特別会計について

#### ◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

総額 7億4,058万3千円(2,029万円を追加)

#### ◆老人保険特別会計補正予算(第3号)

総額 6億2,451万8千円(4,006万円を減額)

#### ◆簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

総額 1億1,829万(915万2千円を減額)

#### ◆観光施設事業特別会計補正予算(第2号)

収益的収入 3億7,049万1千円(3,589万円を減額)

収益的支出 3億7,046万5千円(3,588万9千円を減額)

#### ◆介護保険特別会計補正予算(第3号)

総額 3億1,259万6千円(658万7千円を追加)

#### ◆下水道事業特別会計補正予算(第3号)

総額 2億4,131万2千円(43万円を減額)



## 請願陳情審査結果一覧表

3月定例会において審議しました請願陳情は、下記のとおり決定しました。

### 請 願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成19年 2月20日	EPA交渉に関する意見書に関する請願について	片品村農業協同組合 組合長 星野 傳 六	産業建設	採 択
	経済連携協定が開始され、農産物の輸入により農業者に与える影響は深刻かつ甚大なものが考えられます。このため、農業者に配慮した適切な対応をしていただきたいという意見でした。			
平成19年 2月23日	村営スキー場存続に関する請願について	片品村区長会 会長 千明 貞夫 他7名	民生観光	継続審議
	さらなる調査検討を要する。			
平成19年 2月23日	特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業に関する請願について	片品村区長会 会長 千明 貞夫 他7名	民生観光	採 択
	現在加入率は低い状況にあります。加入促進を図り、健全な運営に努めていただきたいとの意見でした。			

### 陳 情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成19年 1月23日	難病・長期慢性疾患・小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現を求める陳情について	群馬県難病団体 連絡協議会 会長 洪 澤 東三夫	民生観光	採 択
	難病患者や長期慢性疾患の患者と家族は十分とはいえない社会制度のもとで、肉体的にも経済的にも厳しい療養生活を余儀なくされています。こうした状況にある患者や家族にとって、医療保険、年金や介護保障などの社会制度の拡充に期待を寄せているところであります。難病に苦しむ患者と家族が安心して必要な医療を受けられるための対策は、重要であるという意見でした。			
平成19年 2月23日	国道120号須賀川・鎌田間の道路改良に関する陳情について	片品村区長会 会長 千明 貞夫 他7名	産業建設	採 択
	国道120号の大崖地内は、各種の整備が行われてきましたが、重要な路線であり災害により通行不能となった場合には大きな影響となります。通行の確保や交通事故防止のために、スノーシェッド、倒木防止策などの整備が必要であるとの意見でした。			

#### 《意見書》

■EPA交渉に関する意見書

政府は、昨年十二月の日豪首脳会談において、経済連携協定(EPA)の交渉の開始に合意しました。

豪州からわが国への輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかもわが国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれていることから豪州との交渉では、農畜産物の取扱いが焦点となるのは必死であり、その取扱い如何によつては、わが国の農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業に対しても影響を及ぼし地域経済をも崩壊させることは明白であります。

つきましては、政府において豪州との交渉にあたり、次の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

①重要品目に対する例外措置の確保、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等除外するなど例外措置を確保すること。

②豪州とのEPA交渉において、WTO交渉における従来の主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

③豪州とのEPA交渉にあたっては期限を定めず、粘り強く交渉するとともにわが国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中断も含め、厳しい判断を行うこと。

(提出先)  
内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、農林小産大臣、経済産業大臣

■難病・慢性疾患・小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現  
平成十八年六月十八日の第一六四回通常国会で全会一致で採択された難病対策の拡充強化を求める国会請願を、実効あるものとして難病対策の予算を大幅に増額し患者の経済的負担を軽減し、国が指定している一二疾病に限らず治療法もなく対症療法に頼る疾病についても難病対策に取り入れることなど抜本的改革



を行うことが必要であります。

よって本議会は国において難病患者等が、生涯にわたり安心、信頼して医療を受けながら暮らせる生活を保障するため、採択された難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策を早期に実現することについて強く要望いたします。

〔提出先〕

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 一般質問

萩原日郎議員



★後退している奨学金制度運用の見直しを

国立大学授業料に月額七千円以上足りない金額では低すぎる。隣の沼田市では授業料を五千円以上、上回っているのが現状であり見直しを：

〔答弁〕(村長)

村の財政も危機的状況にある中、前年比一割減という奨学金審査委員会の答申を受けて決められた。今後議論していく必要があると思う。

〔質問〕(萩原日郎議員)

本年度予算として組まれた一〇〇万円も減額補正している。是非、近隣市町村と差のでないような制度と運用を検討していただきたい。

★五年後までの赤字予想一六億九千万円と見込んでいる村営観光施設事業、みんなで考える場を：

年々計画変更が余儀なくされている、それも赤字が増えていく傾向にある事業について、その時々々の議論でなく、一定期間関係者で議論する機関をつくるべきでは。

〔答弁〕(村長)

一般会計の財政を圧迫しているの何とかなければと計画の見直し等工夫をしておりますが、地域に与える影響が大きいのので今後どのような方法が良いか慎重に検討したいと考えます。

〔質問〕(萩原日郎議員)

繰入金を押さえるために返済を先送りするだけでは解決にならない。新年度を目安として、村・議会・その他考えられる関係者で一年ないし二年位かけてこの方向性を見出すべく議論する機関をつくったかどうか。

〔答弁〕(村長)

そうした機関が必要であるというのであれば設けることにやぶさかではありません。

萩原一志議員



★公共下水道及び農業集落排水の加入促進について

条例制定時と現在との生活環境差、景気変動の動向を分析した中で条例改正も視野に入れた抜本的改革も必要になるのではないかと。

〔答弁〕(村長)

区長会からも加入促進の請願が提出され下水道事業への関心が高まってきた中、その意義を訴え加入促進を行っていききたい。具体的には、各地区の会議開催時に説明に向く、個別に推進を図る、ローラー作戦を展開するなど実施していきたい。

〔質問〕(萩原一志議員)

旅館等には油脂遮断装置(グリストラップ)の設置を義務付けているが、設置にもその後の処理等にも費用がかかる。加入を考える時の弊害に思う人も多い。

設置義務解除の検討をお願いしてきたが現時点でのお考えは。

〔答弁〕(生活環境課長)

加入促進の中で大変問題になってきていることは私も聞かされている。内部でも検討の結果四月より除外施設は設置しなくてもいいのではないかと、今協議をしている。

星野 司議員



★人口減少へ向かう中で  
の村作りについて

第三次総合計画の一つ一つを達成することにより、村の活性化につながっていくのだと思っております。基本とする大項目を実現すべく実施計画が発表されました。自立、自立の村作りには、自ら行政改革を進め、予算に柔軟性を持たせることが、新たな施策に取り組めることだと思えます。実施計画の中にも、「事業の見直しを大胆に行いゼロベイスからの予算をすること、自主財源の拡大を図り歳出の削減ばかりではなく再配分という意味から事業の再構築を行い財政規模の縮小からの脱却を目指したい」と明記してあります。具体的な取り組みについてお伺いしたい。

次に、資源を生かした活気ある村作りには、新

たな産業の育成が求められます。実施計画の中に尾瀬ブランドを育成し、尾瀬ブランドを広めることで企業誘致を推進したいと明記してあります。具体的な取り組みを伺いまた、地域エネルギー活用の中に、太陽熱・太陽光・小規模水力発電・風力発電・バイオマスエネルギー。雪エネルギーなど新エネルギーの活用をしていきたい。そのため調査、研究に取り組みたい、と明記してあるが取り組みの内容についてお伺いしたい。

〔答弁〕(村長)

第三次片品村総合計画並びに実施計画にあるゼロベイスからの予算編成についてであります。従来行っていた、前年度踏襲主義の予算編成手法を改め、現に必用とし、緊急度の高いものに予算を配分する。これはもちろんのこと、その内容をより厳密に精査するよう改め、これを実施いたしました。また、自主財源の確保につきましては、まずは、村税の徴収率の向上をとということで、本



年十八年度は、群馬県より徴税の専門職員一名の派遣をいただきこれに努めています。

受益者負担の適正化の観点から、長年据え置きとなつてゐる、負担金、使用料、手数料等は見直し、必要な改善を行いたいと考えております。

片品村では各種イベントに片品村の特産物を持参し、宣伝販売しています。これらを「尾瀬ブランド」として指定し、「尾瀬の郷片品村の推奨品」として商品化できれば、今以上に多くの方々に、判りやすくPRできると考えています。

尾瀬ブランドとして取り組む対策を講ずる必要から平成十八年七月に委員八名を委嘱し、尾瀬ブランド委員会を発足させました。

片品村で生産、製造される物を「尾瀬ブランド」として認定又は育成し、これを片品村の特産物として、村内外に情報を発信し「尾瀬の郷片品」の知名度向上を図りたいと言ふものであります。

また、併せて産業振興及び地域活性化に資する

ことを目的に「尾瀬ブランド」をどうするかも協議をしてきました。

こうして、「尾瀬ブランド」として指定したものが、広く生産、製造され、市場流通することになれば、村の既存企業の強化育成や地域資源の活用につながるものと考えております。

片品村には、他の地域にはない地形や気候があります。きれいな水、一年を通せば、はつきりとした四季もあり、首都圏からわずか二時間あまりのところ

に位置しています。これらをセールスポイントに、今後ともこの特徴を活かした企業誘致について、創意工夫を重ね、あきらめることなく、努力してまいりたいと考えております。

次に、地域新エネルギーの取り組みについてであります。まず、バイオマスについてですが、家畜糞尿を利用したものは、飼育者が少なく、大量の糞尿を使用するため難しく、木材チップ利用は、山林が多い片品には適していますが、木を購

入して行うのでは、費用がかかり過ぎることから、大量の廃材があることが条件となり、この点が課題となります。また、自然を利用した太陽熱・太陽光発電については、片品は、山に囲まれ、日照時間も短く、特に、冬期間は積雪が多い事が問題となります。

風力発電については、年間を通して、常に風が強く吹く地域ではないため、発電効率を考えた場合難しいと思います。

唯一、片品村にあると考えられるのが、雪を利用した温度差エネルギーと小水力発電ですが、温度差エネルギーは、建設に膨大な費用がかかり、補助等を利用して難しいものがあります。

もう一方の小水力発電は、装置を設置するのに深さがあり常に水量のある用水路が必要で、小規模河川に設置した場合、建設費や水量の問題等で難しいとの結果が出ております。こうしたことから、現在は、工事費・設備費・維持費が安く、発電量の多い新エネルギーの活用を、いかにして

素しているところであります。

質問（星野 司議員）  
十九年度の予算を見たときに全体の予算が硬直し始めているのではないかと思います。

日本の中には、行政が生き残りをかけ取り組みをしている市町村があります。

島根県の海上町は、行政改革の中で一時的な措置として、町長が五〇％、四〇％、課長級三〇％、係長以下二〇％、議会四〇％という様な大胆な削減を行い、十七年度には二億一、五〇〇万円の予算を削減計上いたしました。

また、長野県の下條村では、職員の人員を削減して硬直した予算を何とか弾力のある予算にしたという中で、平成十五年には村民一、〇〇〇人当たり役場職員八、九人、平成二十一年度には一、〇〇〇人当たり八人にしたいとの計画です。このように全国では様々な方法で、予算に少しでも余裕を持った中で、施策を

片品村でもこのような取り組みをしていく必要があると思ひます。

答弁（村長）  
人口の歯止めをかける、あるいはそうした村の活性化に対しての特効薬があるとは思ひませんので、

やはり地道に取り組んでいくことが必要だと考えております。

御承知のように十七年度から十八年度では、職員も大幅に削減をしたという事は御理解をいただけるかと思ひます。

上尾市が、いままでの子供たちの体験先を片品村に目を向けると、市長が私のいる前でそうした指導をしていただきましたが、今回の十九年度の予算に、その予算を計上したというふう聞いております。上尾市から多くの子供たちが、片品村に来るといふふうに考えられます。ただその予算はまだ通つたわけではあり

ません。私は市長が必ずその予算を通して、片品村に子供たちが来ていただけると考えております。

質問（星野 司議員）  
行政改革とか経費の削減だけでは、財政を自由に使えるように持つて行くのは、難しいのではないかと。

その中で今二町村の例をあげさせていただきました。

役場職員の給料が国家公務員と比較した中では、高いとはいへませんが、ただ地域の一般的な職員、従業員等と比較しますと高いと思ひます。

ある程度の削減は、考えなければいけないと思ひますが、いかがですか。

答弁（村長）  
職員の人件費の件であります。今後もちろん人件費削減に向かつて取り組んでいきます。

人事院勧告にしたがつて、決定しているわけですが、ただ片品村の職員は、群馬県の市町村では低い方から四、五番目だということ御理解していただきたいと思います。人件費の削減は取り組んでいく覚悟であります。



質問 (星野 司議員)

尾瀬ブランドについては、農産物であれば、トマト、トウモロコシ、大豆などには県内外に評価されている農産物があ  
り、加工品においても、花豆アイス、尾瀬豆腐などはブランドの指定になるような評価を得ているのではないかと思っております。

また、旅館民宿などもブランド指定をして、その価値を高めて行く考え方もあると思います。

尾瀬ブランドを指定するに当たっては、生産者と関係者等と協議しながら指定する。また、旅館民宿においては、サービ  
ス、清潔さ、安心、安全を含めた基準を作り、片品村の尾瀬ブランドとして、価値を上げていく考  
え方もあるのではないかと  
思いますけれどもいかが  
ですか。

答弁 (農林建設課長)

この尾瀬ブランドにつきましては、かなり委員の中においていろいろな意見が出ております。最初は加工品から指定をし、それを育成し、さら

に品目を広げていきたいと、現在、認定要綱の内容を検討しているところ  
であります。

質問 (星野 司議員)

加工品を指定するに当たって、どの様に考えているのか、片品村の加工品の中で認知されている尾瀬豆腐・農協のアイス  
クリームを含めて何点かあると思えますがいかが  
ですか。

答弁 (農林建設課長)

片品村で採れたもの又は片品村で製造したものと、村で工場ないし村で生産されたものを加工品として全て認定していきたいと思っております。

質問 (星野 司議員)

自然エネルギーの中で適当なエネルギーが今のところ見つかっていないというお答えでしたが、調査をするに当たって、どの様な調査をされたのか、伺いたいと思  
います。

答弁 (生活環境課長)

具体的なものはできておりません。ただ補助金等の関係で、そういうことをあげておくが必要で

はないかということござ  
います。

質問 (星野 司議員)

国ではNEDO新エネルギー産業技術総合開発機構という機構がありま  
す。この機構の中でも平成十九年度から二十四年度までの五年間で、新エ  
ネルギーベンチャー技術革新事業のなかで風力発電連携対策事業というの  
が一つあります。それか  
ら新エネルギーでは、技  
術革新による経済性の向  
上と同時に新たなベンチ  
ャービジネス創出発展の  
ために寄与するというこ  
とで、風力発電の実験デ  
ータを二年間調査する  
という事業もあります。

質問 (星野 司議員)

村としても新たな事業に取り組んではいかが  
ですか。

答弁 (生活環境課長)

ベンチャービジネス、風力発電等の実験等であり  
ますが、その機関が各  
候補を募集することにな  
れば、対応できるように  
取り組んでいきたいと思  
います。

質問 (星野 司議員)

日本の中では新エネル

ギーに取り組んでいる地  
域として、岩手県の葛巻  
町では、二〇〇三年には  
四七億円をかけて、その  
うち通産省が三〇%の補  
助金を受けた事業がある  
調査した中で風力が合う  
ということ、風力発電  
事業を始めた、片品村も  
調査研究から早い時期に  
始めていたのだかと思  
います。

星 長命議員



★国の法律で二〇一一年の七月に地上デジタル放送チューナー設備のないテレビは、受信できないという事です。片品村では、中継所、若しくは電波塔の設置は、二〇一一年までのいつ頃できるのか、お問い合わせをします。

答弁 (村長)

国の政策により、昭和二十八年に放送が開始された、現在のアナログ方式によるテレビ放送を、

UHDチャンネルを使用した地上デジタル方式に置き換えるとして、各放送事業者は、総務省の指導のもと、平成十五年十二月一日から東京、名古屋及び大阪の三大都市圏を皮切りに放送を開始し、順次その区域を拡大し、平成十八年十二月一日には、全ての都道府県庁所在地を含む地域まで、放送エリアを拡大してきま  
した。

しかしながら、なお、放送体制の未整備のため、受信できない地域が相当数ありますが、平成二十三年七月二十四日には、アナログ方式でのテレビ放送は、全国いつせいに終了することから、それまでに全ての地域でデジタル放送が受信可能になるよう、各地の送信所・中継局の整備が進められて  
います。

こうした中、総務省の指導による整備計画で、片品村に関するものにつ  
きましては、平成十九年  
に沼田市利根町に利根中  
継局が予定されておりま  
す。これが、完成します  
と、おおむね、一区・二  
区と三区の一部の皆様が

受信可能となる見込みです。また、御座入地区にある片品中継局は、平成二十年に、中井地区にある東小川中継局は、平成二十一年に整備すると位置付けられていますが、具体的にはNHKや各民間の放送事業者が、計画に基づいて、これを行うものであります。

質問 (星 長命議員)

二〇〇一年七月に地上デジタル放送設備のないテレビは、買い換えるかチューナー設備を別に買わなくてはテレビが見られない。

ここで私の考えとい  
いますか提案ですが、二〇一一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとき村民に補助金として一台につき金額を制限し設定していただければと思  
います。いかがですか。  
また、二〇一一年まで

にテレビの買い換えが徐々に増えることが予想されます。そこで不用になったテレビを引き取っていただくにもお金がかかります。したがって、不法投棄も懸念されます。ですから、この廃棄テレビ



をまとめて格安処分できる方法はないか。

また、この不利用テレビの処分にも補助金は出せないか。行政も予算の面でも厳しい現況ですが、村民の方も必死で生活しておられる方が少なくありません。今のうちから四年間計画を立てていただき、村民の方々に少しでも手助けできますよう行政に対しお願い申し上げます。

【答弁（総務課長）】

ただいまの星長命議員の追加の項目でございますが、二〇〇一年度までに改善するデジタルテレビに対して、チューナー若しくはテレビの買い換えについて補助金を出す考えがあるかということと、不利用になったテレビの処分費に補助金を出す考えがあるかという御質問でございますけれども、限りある財源の中で、村民の要望と事業の実施について答えるのは地方公務員としての責務でございますが、いずれにしましても、営業ベースのテレビあるいはチューナーの問題もござります。

こんな質疑がありました

【質問（吉野賢治議員）】

◆片品村教育委員会委員の定数条例について

教育委員は現在、五名の定数が実質的には三名で運行されている状況ですが、行政関係の中でも教育は、大事な部門であると考えます。

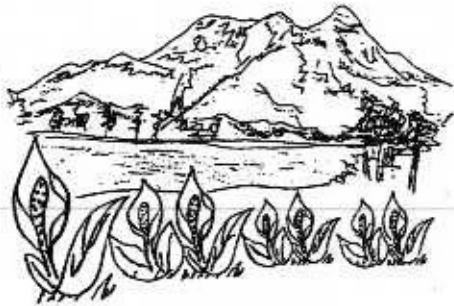
現在、中学校が一つ、小学校四つの教育の場を持つている中で、大事な物を審議する中で、三人では審議ではなくて、話し合いの場になるのかと考えております。

財政の大変圧迫している片品村の今の情勢であります。五人を三人に削ることは、私は、もう少し審議し、時間をいただいた中で結論を出すべきではないかと考えております。

【質問（吉野賢治議員）】

◆観光協会の補助金について

一般会計予算の補助金で、観光事業費が一五〇万円、観光協会に二、〇七五万八千円という金額が出ていますが、それに



あるいは一般のデジタルでないアナログテレビにつきましても、引き取ったものを例えば外国等のデジタル化していない地域に回すというようなことも、一般の事業ベースの中では行われておりますので、そうしたものに補助金を出して、なお、そういったものにとり部分の研究あるいは検討も必要ではないかと思われまます。

ついて観光協会に補助金が約七〇〇万円の金額が観光協会の積算で、事務局長の給料が四八七万円、職員手当が一九〇万円、健康保険と厚生年金と退職金共済費とで約七〇〇万円積算で出ていることに、間違いないですか。

【答弁（むらづくり観光課長）】  
内訳としてはそのとおりでございます。

【質問（吉野賢治議員）】  
村長も新事務局長を入れて、新しい風を吹き込んだ中で、観光協会の立て直しをしたいということとを、昨年度聞きました。その中で村長が申されたことは、一般会計より持ち出しはしないで、協会より捻出をして、事務局員を雇って行きたい話を聞いていますが、それは全協の中でございまして、議員が聞いていると思いますが、そのところを村長さんにお聞きします。

を役場に戻して本来の仕事をしていただき、事務局長の人件費を補助金として出しても同じ内容だと説明したと思っております。

新しい風を入れることによって村に少しでも多くのお客さんに来ていただくために観光協会の事務局員を募集したいと、発言したつもりであります。

【質問（吉野賢治議員）】

私が聞いたのは、大変な時代の中で協会としても総体的な予算が少ない中で、捻出するのは大変であり、協会で会費を上げるかとか、スキー場連絡協議会に話をしたりもあつたようです。捻出方法がどうしても見つからなかったのではないかと考えています。

そのような中で、村にお願いすればいいという流れであつたと考えますが、そのところをお聞きかせ願いたいと思います。

【答弁（村長）】

観光協会の理事会では、一年前ですか、負担金を減額してもらつたという状況の中で、厳しい状況ですから負担金が増えるということは困るとい

話がありました。

観光協会が村の補助金に頼っている状況でありますので、少しでも観光協会が自立に向けて収入を得るような、かたちをとっていただくには、一時的には村からの職員を戻しまして、職員分として補助金を入れて多くの人に来てもらつて、観光協会が収入を得られるよう自立をしていただけることが村の得策と考え、説明したわけです。

【質問（吉野賢治議員）】

私の聞いた話では、一般会計から持ち出しはしないで、その代わりに協会で捻出すると私は理解しました。そのところは議員も聞いていると思いますが、私は一般会計から観光協会への支出が不審に思いますので、この会計に対しては、不賛成をいたします。

【質問（星野育雄議員）】

社会教育委員等を二十四名減らした理由を伺いたいのですが。

【答弁（総務課長）】

減つた対象者でございますが、社会教育委員が



九名、教育委員が一名、給食センターの運営委員が六名、特別職の報酬審議委員が七名、景観審議委員が一名の計二十四名分の減で、その報酬合計が六十八万三千円でございますが、いずれも審議会が開かれなかった、あるいは給食センター運営委員の報酬には辞退があったという理由により、支払われなかったために二十四名分の減額をしたものでございます。

**質問**（星野育雄議員）

社会教育委員等が九名減となりなせ補充をされなかったのですか。

**答弁**（総務課長）

社会教育委員につきましては、定数十五名のところを委員の委嘱が六名だったため、この支払がなかったものでございます。教育委員につきましては、予算では一名多くみていたわけですが、この支払がなかったために減をしたものでございます。これは実人員に対して予算と実人員の差額ということでございます。

**質問**（星野育雄議員）

それはわかりますが、私が言うのは社会教育委員を九名減らしたということ、教育委員については、先程、否決があったわけですが、社会教育委員等を減らした理由が開きたいということなんです。

**答弁**（教育委員会課長補佐）

社会教育委員の関係につきましては、御承知だと思えますが、十五名以内ということが条例で決まっています。その任期が十八年四月に委嘱の関係となったわけですが、そこで十五名以内ということで、六人を委嘱させていただいております。

審議とか内容等の協議については、その中で十分検討していただいたわけですが、その人数で社会教育委員の委嘱のほうはお願いしてあります。

**質問**（星野育雄議員）

ということは、十八年四月に六人だったのを補充九名を現在にしてあるということですか。

**答弁**（教育委員会課長補佐）

委嘱の段階では、六人で大丈夫だということ、委嘱してあります。

**質問**（星野育雄議員）

わかりました。

## 討論

●平成十八年度片品村  
営観光施設事業特別  
会計補正予算について

**反対**（星野 司議員）

計画通りの成果が毎年あがらない現状では、三〇〇万円という補正を安易に認めることに対しては、もう少し協議をしておろしいをしたいと思います。反対します。

●片品村教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について

**反対**（星野 司議員）

片品村が自主自立に向けて行政改革に取り組んでいく中、行政改革についても今後の方針をださなければならぬ時期だと思えます。

このような中において、片品には小学校が四校あるわけですが、地域の核として小学校を残すのか、

または効率を口指して統合をするのかを議論する時期だと思っております。このような時期に教育委員を削減することについては、各地域の声が行政に伝わりにくくなるのではないかと思っておりますので、現状の中では教育委員の削減に対しましては、反対をしたいと思います。

片品小学校入学式



北小学校入学式



武尊根小学校入学式





## 任期満了に伴う退任のごあいさつ

村民の皆様には、4年間大変お世話になりました。任期中は格別のご指導ご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。



萩原 一 志



編集副委員長  
角田 政 弘



編集委員長  
吉野 勲



副議長  
星野 幸 男



議長  
星野 完 治



星野 司



入澤 登喜夫



星 長 命



星野 育 雄



吉野 平 一



後藤 正 一



吉野 賢 治



萩原 口 郎



田邊 順 一



星野 育 夫

発 行 者 片品村議会  
発行責任者 星野完治  
印 刷 所 笠原印刷有限会社

### ● 編集後記 ●

今年の冬は暖冬とはいえず、やはり春の日差しは暖かく、日本の四季はありがたいものです。雪といえば、わが片品村にとって観光と農業の基幹産業において、なくてはならない重要な生活の礎です。雄大な自然にまさに人間が生かされている、といつてもいいかもしれません。

つい先日、能登半島で大地震が発生しました。被害が最も大きかった石川県門前町は以前委員会で視察に伺った地であり、ニュースを見るたびに他人事ではなく、胸が痛みます。一日も早い復興を願うばかりです。

この議会使用も現議会では最後の発行となります。この間、市町村合併問題等、村史に残る非常に大きな出来事を経験してまいりました。単独を選んだ村民の判断は片品村を将来「小さくても輝く珠玉の村」にすべき大きな責任を負っている、と言えるでしょう。

終わりにあたり、四年間にわたり議会使用をご愛読いただきましたことに御礼と感謝を申し上げますとともに、平成十九年の新年度を迎えるにあたり、新議員及び各団体の新役員の皆様、そして村民各位のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。次

第です。  
ありがとうございます。

【勲記】